



違反建築物防止週間

十月十一日～十七日

「違反建築物防止週間」は、私たちの大切な財産である建築物についての規則や基準を定めている『建築基準法』に対する理解を深め、住みよい街づくりを推進することを目的としています。

県では、この期間中、首都近郊の市町を対象に、一斉建築パトロール（公開）を実施すると

へい獣の定期収集所開設

最近、へい獣（家畜の死がい）による不法投棄が目立つようになりました。このような行為は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律の中で禁じられています。

このような事のないように、農協及び役場産業課で八月十一日から光町農協白浜支所東側奥駐車場をへい獣の定期収集所に決定しましたのでご利用下さい。尚時間及び運行日等は次のとおりです。

時間 午前十時十分～十時二十分まで。
運行日 五月一日～十月三十一日毎日（日曜・祭日は休み）
十一月一日～四月三十日隔日（月・水・金・祭日でも運行）
※収集所への置きざりは、絶対に

ともに、建築相談所（無料）を開設します。

違反建築物は、近隣に対して迷惑を及ぼすだけでなく、建築物自体の防火・避難・構造などについても問題を生じてきます。新築や増築工事を行なう時はもちろん、この機会に自分の建物について、次のことを見直し、建築規制に対する考えを深めてください。

・あなたの建物は、建築する時に必要な手続きがなされて建てられていますか。
・用途地域・建ぺい率・容積率
・高さの制限などに適合していますか。

陸は二年、海・空は三年を一任期として任用され、幹部への道がひらかれます。また、各種国家免許取得の機会があります。詳しいことは役場総務課又は自衛隊旭募集事務所 ☎0479620971 にお問い合わせください。

自衛官募集

防衛庁では、次のとおり二等陸・海・空士を募集しています。

応募資格 十八歳以上、二十五歳未満の日本国籍を有する男子
初任給 十万七千四百円（人事院の給与改定勧告に合せ給与額が改定される）
受付期間 午間を通じて受付、ただし、来年高考卒業予定の方は九月二十一日以降。

試験 受付日に指定します。衣食住は無料支給又は貸与さ

建築物を建築する時は、専門的なことについて建築士と相談し、違反のないようお互いが注意しましょう。

なお、建築相談所の日程等は次のとおりです。

日時・場所 十月十三日・十四日、午前十時～午後四時、佐倉市ジャスコ京成白井駅前店
問い合わせ 県庁都市部建築指導課（047223182）

資源やエネルギーを

大切に

標語・ポスター・作文募集

各部門とも、小学生・中学生・一般（高校生以上）

なお、現住所が県外の人でも県内に通学・通勤している人は応募できます。

応募のしかた

標語 官製はがき又は、はがき大の用紙を使用し、はがき又は用紙一枚につき一句とします。
ポスター 四ツ切程度の大きさの画用紙

作文 四〇〇字詰原稿用紙三枚以内

※応募作品には、応募者の住所郵便番号、電話番号、氏名（ふりがな）、性別、年齢、職業（小・中学生、高校生については、

学校名、学年、学校の所在地）をはっきり記入。

締め切り 十月三十一日

送り先 〒260-91 千葉中央郵便局私書箱四〇号 千葉

県企画部広報県民課啓発指導係 ☎047222254

講演会に

お出かけください

期日 九月十二日 午後一時三十分から

場所 町民会館一階大ホール
テーマ 経済開発と地元中小企業の活性化について

講師 佐藤 仁威氏 (株)日本企画研究所長

期日 九月二十六日 午後一時三十分から

場所 光町商工会館二階会議室

テーマ 経営者と健康管理

講師 医学博士 鴨下 一郎氏
日比谷国際フリニックス院長

